バス事業

安全報告書 <2020>



丹後海陸交通株式会社

丹後海陸交通株式会社 安全報告書(2020) (バス事業)

平素は丹海バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

従前より当社では、経営トップをはじめ全従業員が輸送の安全の重要性を深く認識し、安全最優先の取り組みを行ってまいりました。

本報告書は、運輸安全マネジメント制度に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態 について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。

当社は、2020年度の全社スローガンを「一致団結(気持ちを合わせて取り組もう)」とし、新型コロナウイルスの影響による閉塞した状況が続く中、従業員全員が力を合わせ、思いを一つにすることにより、全社一丸となって事故を起こさないこと、コンプライアンスを守ること、お客様サービスの向上を図ることを主要なテーマとして取り組みます。お客様に安心して笑顔でご利用いただけるよう、常に「安全・安心・快適」の向上に努めてまいります。

また、毎月開催の安全推進会議を通じて、感染拡大防止や更なる安全性の向上に向け PDCA サイクルを活用した改善活動に取り組むとともに、指導・教育を通じて従業員への安全意識の徹底を図っております。

お客様からの声を安全輸送に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

丹後海陸交通株式会社 代表取締役社長 小倉 信彦

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 「一致協力による安全確保」 全社一致協力して輸送の安全確保に努める。
- (2) 「規程の遵守」

安全に関する法令および規程をよく理解・遵守し厳正、忠実に職務を遂行する。

(3) 「状況の理解」

常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。

(4) 「確認の励行」

職務の遂行にあたり推測によらず確認の励行に努め、疑義あるときは最も安全と思われる取 扱いをする。

(5) 「人命優先」

事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。

(6) 「情報の透明性」

情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。

(7) 「改善」

常に問題意識を持ち、輸送の安全にかかる業務上の改善を行う。

2. 安全統括管理者(2020年3月31日現在)

取締役総務部長 谷口 秀一

3. 2019年度事故概要

(1) 事故件数

	2019 年度	2018 年度	対前年増減	2019年度目標
届出事故	1件	0件	0件	_
その他 軽微な事故	38件	16件	22 件	_
計	39 件	16 件	23 件	8件

届出事故1件(発車時の車内転倒事故)が発生いたしました。また軽微な事故については、 経験浅薄な運転士の入社に伴い、技量不足による接触事故が増加し、目標を達成できませんで した。

4. 2019年度輸送の安全に関する取り組み

(1) 安全推進会議の開催

社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、運行管理者および同補助者の資質向上を図るとともに、運転士年間指導教育基本計画に基づき、具体的な指導方法について協議し、事故 防止に取り組みました。

(2) 内部監査員による内部監査の実施(2020年2月26日~3月2日実施)

安全方針・目標・計画の取り組み状況について定期的にチェックし、安全上の問題点がないか、改善に向けて取り組みました。

【監査結果】 不適切な事項はなく、運輸安全マネジメントに関する取り組みが適切に行われていることを確認しました。

(3) 運転士の班別制度による安全意識の向上

2010年度から「安全・サービス推進班制度」を導入し、定期的に開催する班別研修により年間指導教育基本計画に基づく指導教育の実施と安全推進会議の内容等を報告するとともに、情報の伝達、安全輸送の徹底、エコドライブの推進およびサービスレベルの向上を図っております。結果、班長を中心に運転士各個人の安全に対する意識の底上げが図られています。

【2019年度 班別研修開催回数】 各班 10回

普通救命講習 (AED)

※救急救命講習(AED) 2019 年12月及び2020年1月 班会議にて実施

(4) 添乗指導、ドライブレコーダデータ等を活用した指導による習熟度の向上

通常の教育機会を通じて、危険予知、エコドライブの推進、接客接遇等、必要となる事項についてドライブレコーダデータやヒヤリハット事例を活用しながら、習熟度の向上を図りました。また、新規採用運転士、事故惹起運転士に対して添乗指導を重点的に行いました。



ドライブレコーダデータを活用した個人指導



新規採用運転士へのチェーン装着教習

(5) 外部教育研修の充実

国土交通省による研修や外部研修機関を活用 し、資質向上に取り組みました。

- ① 運行管理者一般講習受講 5名
- ② 整備管理者講習受講 2名
- ③ 運輸安全マネジメントに関する各研修講習会受講 4名
- ④ 自動車安全運転センター講師による事故 防止研修会受講 43名



外部講師による事故防止研修会

(6) 運行管理者会議の開催

毎月開催し、翌月の指導教育基本計画の取り組みの共有を図るとともに、日常管理における 問題点の洗い出しと対策を協議しました。また、新規採用運転士や事故惹起運転士への具体的 な指導方法について検討しました。

【取り組み事例】 新規採用運転士に対して重点的に運行管理者による添乗指導を実施、また 事故惹起運転士に対してドライブレコーダーを活用した指導を実施しました。

(7) 健康管理体制の推進および運転士適性診断の活用による事故防止

健康診断を実施し、運転士の心身の状態を確認するとともに、診断結果をもとに、必要に応じて運転士個別に健康管理の指導を行い、健康状態の把握に努め安全の確保を図りました。

定期的に実施しております睡眠時無呼吸症候群 (SAS) 検査について、2019 年度におきましては、運転士全員に実施しました。なお、新規採用運転士に対しては、その都度実施しています。

また、運転士の適性診断も法令に基づき実施し、診断結果により適切に指導しました。

(8) エコドライブの取り組み

環境に配慮したやさしい運転(エコドライブ)が、事故の予防につながります。日々のエコドライブの推進に加え、10月をエコドライブ月間として取り組みました。各車両において6月に計測した燃費よりも向上させることを目指してまいりました。

取り組みの結果、乗合バス・コミュニティバスにおいて燃費が向上した車両もありましたが、 全体的には前年度を少し下回りました。

	2018 年度燃費	2019 年度燃費	増減
路線バス	$4.57~\mathrm{km/L}$	$4.49~\mathrm{km/L}$	$0.08~\mathrm{km/L}$
貸切バス	$3.35~\mathrm{km/L}$	$3.74~\mathrm{km/L}$	$ riangle 0.39\ km/L$

エコドライブを実践することは、環境にやさしいだけでなく、経済性及び安全性の向上につながります。引き続きエコドライブ手法を心がけ、「事故防止」・「経費の削減」・「環境の負荷の軽減」に取り組みます。

(9) 安全投資

- ・生活交通路線バス大型2両(国土交通省認定標準ノンステップバス)を更新しました。 〔一般路線車両のノンステップバス化率 83.3% (30 両/36 両)〕
- ・高速乗合バス1両を更新しました。
- ・貸切バス及び高速乗合バスの全車両へバックソナーを設置しました。
- ・整備工場において、老朽化した整備装置を更新しました。
- ・アイマークレコーダー(視線計測装置)を購入し、指導教習の教材を拡充しました。
- (10) 貸切バス事業者安全性評価認定制度にて『三ツ星』認定 日本バス協会が、貸切バス事業者の安全に対する取り組みを 評価・認定する「貸切バス事業者安全性評価認定制度」におい て、2015年9月15日に三ツ星ランクの認定を受け、以降も継 続して三ツ星認定を受けております。

※ 最新認定日 2019年12月26日

- (11) その他の輸送の安全に関する主な取り組み
 - ① 社長巡視 3回
 - ② 安全統括管理者職場巡視 3回
 - ③ 飲酒運転防止委員会開催 3回
 - ④ 全社員研修会の実施 2020年2月(5班に分けて実施)
 - ⑤ 無事故運転士表彰の実施 (無事故無違反)

2020年3月16日表彰式 (3年表彰6名)



全社員研修会



『三ツ星』認定証



無事故表彰式

5. 2020年度輸送の安全に関する目標

【事故削減目標】

		2020 年度目標	2019 年度実績	増 減
届出事故 -	人身事故	0 件	1 件	△1 件
	その他の事故	0 件	0 件	_
その他軽微な事故		18件	38 件	Δ20 件

6. 2020度輸送の安全に関する安全重点施策

前年度は、届出事故(車内転倒事故)が1件発生いたしました。人身事故を発生させないことを最大の目標とし、今年度は下記の3点を安全目標として取り組みます。

(1) 人身事故ゼロ

【重点施策】 安全教育の強化

- ・「急」の付く運転の禁止(急発進・急ブレーキ・急ハンドル)
- ・安全な速度と十分な車間距離の保持
- ・乗客の状況確認(運行時・乗降時の安全確認の徹底)
- ・ドライブレコーダーやアイマークレコーダーを活用した自身の運転操法の確認

(2) 疾病に起因する事故の防止

【重点施策】 健康管理の徹底

- ・生活習慣の改善(食生活、運動習慣、休養、飲酒、喫煙)
- ・二次検診の早期受診
- ・感染予防対策の徹底(手洗い、咳エチケット、マスク着用等)
- ・体調不良時の報告の徹底、及び管理部門との連携

(3) 接触事故減少

【重点施策】 基本動作の徹底

- ・安全確認の励行(特に後退時、左側方、車両死角等)
- ・構造上の特性に合わせた運転の徹底
- ・危険予測運転(かもしれない運転)の励行

7. 2020年度輸送の安全に関する計画

次の事項を実施します。

(1) 「安全呼称」の励行

コンプライアンスに反する行動はとらない。お客様と接するときは、「思いやり」行動で接する。携わっている仕事に意識を集中して業務に努めるよう朝礼時に「安全呼称」を行います。

(2) 安全推進会議の開催

輸送の安全確保の実効性を高めるため、社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、運 行管理者および同補助者の資質向上に取り組むとともに、運転士の具体的な年間指導教育基本 計画を立案し、その計画に基づいた教育の実施状況を確認します。 (3) 内部監査員による輸送の安全に関する改善

内部監査員により「安全方針・安全目標・指導教育基本計画」の取り組み状況を定期的にチェックし、安全上の問題点があれば、積極的に改善に取り組みます。

(4) 運転士の班別制度による安全とサービスレベルの向上

運転士の班別研修を定期的に開催し、運転士全員への社内外の事故情報やヒヤリハット事例 の伝達、安全輸送の徹底、エコドライブの推進およびサービスレベルの向上を図ります。

(5) 添乗指導等による習熟度の向上

運転士及び新規採用運転士等に対して、危険予知、エコドライブの推進、接客接遇等必要となる事項について、添乗指導等を活用し、習熟度の向上を図ります。

(6) 教育・研修の充実

外部研修機関を活用し運行管理者、同補助者および運転士の質的向上を図ります。

(7) 運行管理者会議の開催

毎月の指導教育の取り組みの共有を図り、日常管理における問題点の洗い出しと、対策を検討します。また、事故が発生した場合には、事故惹起運転士本人に応じた指導教育を検討し、 事故防止を図ります。

(8) 飲酒運転、酒気帯び運転撲滅

アルコールチェックの厳格な運用と、定期的な運行前点検立会いの実施のほか、各種媒体や 教材を活用した飲酒に対する啓発を継続的に実施します。

(9) 健康管理体制の推進および運転士適性診断システムの活用 運転士の心身の状態を確認するため健康診断を実施すると ともに、始業点呼時に健康状態および睡眠状態の確認を行い ます。

また、旅客自動車運送事業運輸規則に基づき運転士適性診断を実施し、その結果を活用して事故防止を図ります。なお、新規採用運転士に対して、睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査を実施します。



適性診断システム・ナスバネット

(10) エコドライブの取り組み

環境に配慮したやさしい運転が、事故の予防につながるため、日々のエコドライブに加え、 10月をエコドライブ月間とし、取り組みを強化します。

(11) 安全投資

- ・計画的に車両(生活路線・高速・貸切バス)の更新を図ります。
- ・ボディ更新等修繕計画に基づいた車両整備を行います。
- ・整備工場において、老朽化した整備装置を更新します。

(12) 新型コロナウイルス感染防止対策

- ・車内アルコール消毒および車内換気の徹底
- ・運転士の出社前の検温および運行管理者による健康状況確認、手洗い、うがい、手指消毒、マスク着用の徹底
- ・運転士感染防止のため、運転席横及び後部座席の使用停止



運転席横及び後部座席の使用停止

8. お客様へ

「お客様の声をかたちにしています」

より安全で信頼される運行を行うため、皆さまからお寄せいただいた声を役立てていきます。 今後とも電話やメール等で日々お寄せいただくご意見を分析しながら、業務に反映させてまい ります。

9. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください

【ご連絡先】

丹後海陸交通株式会社 営業部 計画課 京都府与謝郡与謝野町字上山田641番地1

TEL 0772 - 42 - 0320

FAX 0772 - 42 - 0349

E-mail webmaster@tankai.jp